

姫路市

05.12.6  
読売

# 工事完了検査25%せず

昨年度 個人新築や増築日立つ

姫路市は5月、2004年度に市が指定確認検査機関が建築確認したつか、同年度内に工事後の完了検査をしていないのは約25%に上る」とを明らかにした。市は「何らかの対応策を検討したい」としている。また、姉歯建築設計事務所の耐震強度偽装に絡み、市が再点検を行なながら、ホーリル「ヴィアイン姫路」で構造計算書改さんの疑いが判明したことについて、瀧川吉弘・都市局長は「お騒が

せし、遺憾に感じている。  
申し訳ない」と陳謝した。  
同日の定例市議会の一般質問で完了検査の実施率を問われ、瀧川局長が答弁した。

完了検査は、建築基準法

に基づき、完成した建物な

どの構造が同法に適合して

いるか調べるために、施工

主が完成時に市などに依頼。違反すると30万円以下

の罰金が課される。

市によると、04年度に建

築確認申請があつたのは3

2568件で、同年度内に完

了検査をしたのは2447

件。市分では203件中1

73件だった。未検査は

個人の新築や増築などで目

立ち中には工事の延期や

着工していないものもある

といふ。

瀧川局長は「検査を受け

ていない施工主には通知書

を送付している」としながらも、「通知書だけでは限

界があり、検査の実施率を

上げるよう努力したい」と述べた。